

寝屋川流域協議会



第1号議案 協議会規約の改正

(議案書 1～7ページ)

- ◆協議会の円滑な運営のため、4部会制を3部会制に再編する。
- ◆所属機関の組織変更に伴い、「別表第3」の一部を改正する。

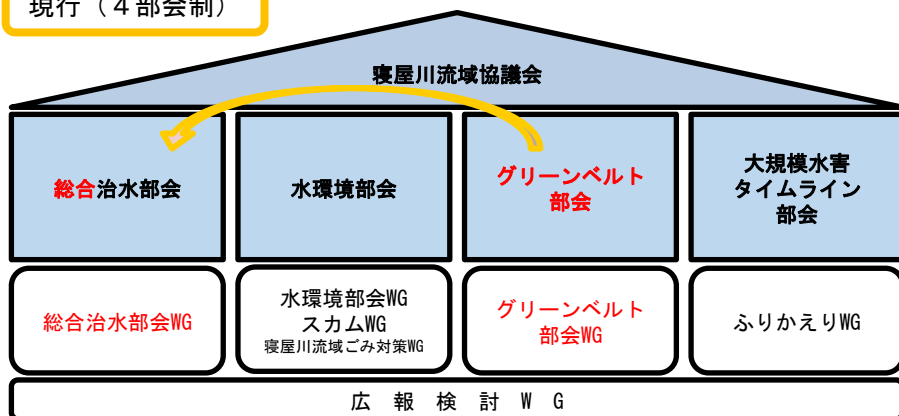
＜寝屋川流域協議会の組織構成の変更＞

気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対し、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者が治水対策を行う「流域治水」の更なる推進のため、森林整備・治山対策、砂防関係施設の整備などに取り組む「グリーンベルト部会」と、寝屋川流域治水プロジェクトを中心となって進める「総合治水部会」を統合し、「流域治水部会」を設置する。

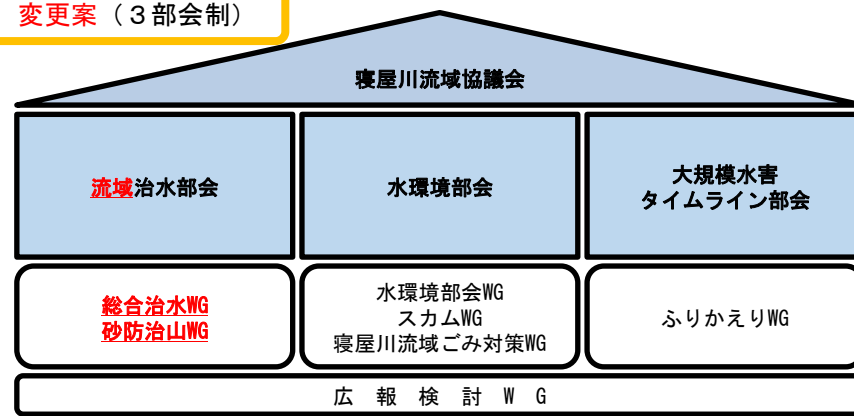
また、「流域治水部会」の下に「総合治水WG」と「砂防治山WG」を新たに設置し、流域治水を推進していく。



現行（4部会制）



変更案（3部会制）



◆広報活動

春の広報イベント（「東大阪市民ふれあい祭り」）

令和5年5月14日（日）10時から16時

参加者：500人

当日は、雨のため「松原南調節池」の見学会は中止。地上で総合治水対策や環境対策について周知。



もずやんがブースをPR



総合治水対策の紹介



水環境に係る啓発（ごみ対策等）も実施しました！

冬の広報イベント（ウォークイベント）

令和5年12月2日（土）12時30分から16時30分 参加者：30人

3か所の施設をまわり、総合治水対策、環境対策、下水処理のしくみなどを周知

寝屋川治水緑地



総合治水対策の紹介と遊水地現場見学、水辺マップの紹介



なわて水みらいセンター



下水処理場見学



水防災システムの紹介



讃良立坑

地下河川現場見学



水環境啓発イベント（キラッと！かどま2023 市内統一清掃活動）

開催日：令和5年9月16日（土）10時から12時

参加者：163名

門真市役所周辺の公園や歩道等において清掃活動を実施し、協議会の取組内容（河川ごみ・治水）についてパネル等で啓発



ごみを拾い『ながら運動』の体験



水中の浮遊ごみを拾う水中ロボット



浸水歩行体験



VRを活用した地下河川探検



河川ごみ、治水等の啓発

環境啓発イベントECO東大阪

令和5年10月7日（土）10～15時

ペットボトルキャップをキーホルダーにアップサイクルするワークショップ、ARを活用した浸水体験 などを実施



キーホルダーづくり



AR浸水体験

大阪マンホールEXPO

令和5年10月21日（土）22日（日）10～15時
ARを活用した浸水体験を実施し、ハザードマップを紹介、施設見学会のPRを実施



AR浸水体験



啓発ポスターの掲示

出水期間中に「水害への備え」を啓発するポスターを掲示



啓発ポスター
掲示

小学生向け流域治水説明動画

出前講座や施設見学会などでも活用できる小学生向け流域治水の説明動画を作成

<https://www.youtube.com/watch?v=7BnXoCPYLI>



広報活動の評価指標 (広告換算値)

「広告換算値」とは、新聞・テレビ等のメディア上に掲載された際の効果や認知効果を、同じように広告として購入した場合の広告費用に換算し、その金額で評価するといった広報啓発の評価指標のこと。

10月14日に放送された朝日放送「LIFE～夢のカタチ～」では松原南調節池内部の様子が放送されました



撮影：小林哲朗氏

広告換算値 8,298,400円

(テレビ1回、新聞2回)

(参考) 18,378,000円 令和4年度 テレビ5回、ラジオ2回

寝屋川流域総合治水対策事業等に関する報道一覧 (R5年度)

日時	内容
6月19日	読売新聞 地下河川について
10月14日	朝日放送 流域調節池について
1月29日	日本経済新聞 地下河川について

恩智川CRP（クリーン・リバープロジェクト）における広報活動

恩智川では、流域住民と連携した清掃活動を実施。
 清掃活動の参加者に対して、寝屋川流域の取り組みを知ってもらうための広報を行った。



恩智川の清掃活動



防災の啓発



寝屋川流域協議会
 @neyakyogikaiPR

フォローする

大阪府河川環境課です。
 浮遊ごみ啓発装置の1月のごみ滞留状況です。
 1月は1.4m3のごみが回収されました。
 冬場は水草などの自然由来ごみの発生が少なくなるため、プラスチックなどのポイ捨て由来のごみが目立っていました。
 ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう！
 #河川ごみ



協議会Xによる浮遊ごみの啓発

柏原市CRPイベント

令和5年11月25日（土）9時45分～12時
 ゲーム感覚で楽しくごみ拾いができる「清走中」、
 協議会の取組内容についてパネル等で啓発 などを実施



イベント中のミッション

茨田イチョウ祭り

令和5年11月19日（日）13～15時
 茨田樋遺跡水辺公園（寝屋川市）で開催された茨田イチョウ祭りにおいて、水環境や総合治水に関する取組を周知



防災に関する啓発



協議会取組のパネル展示

「参考」 各機関における広報活動

ひがしおおさか体感まち博

令和5年11月17日（金）15時30分から16時30分
 令和5年11月18日（土）10時00分から12時30分
 総合治水対策事業、地下河川（若江立坑）の概要について紹介

地下河川の効果を実感いただくため、立坑の底で、地下河川に水が流入した時の映像を紹介しました！



南部地下河川
若江立坑

生きた建築ミュージアム大阪2023

令和5年10月28日（土）
 10時から12時
 総合治水対策事業、地下河川（守口立坑）の概要について紹介



出前講座等

小学校の授業等における総合治水・水環境学習を実施。
 出前講座 32回【受講者1,479名】
 施設見学会 121回【参加者数4,539名】



要望日 : 令和5年11月28日(火)

要望先 : 国土交通省 水管理・国土保全局 小笠原次長
 国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 松原部長

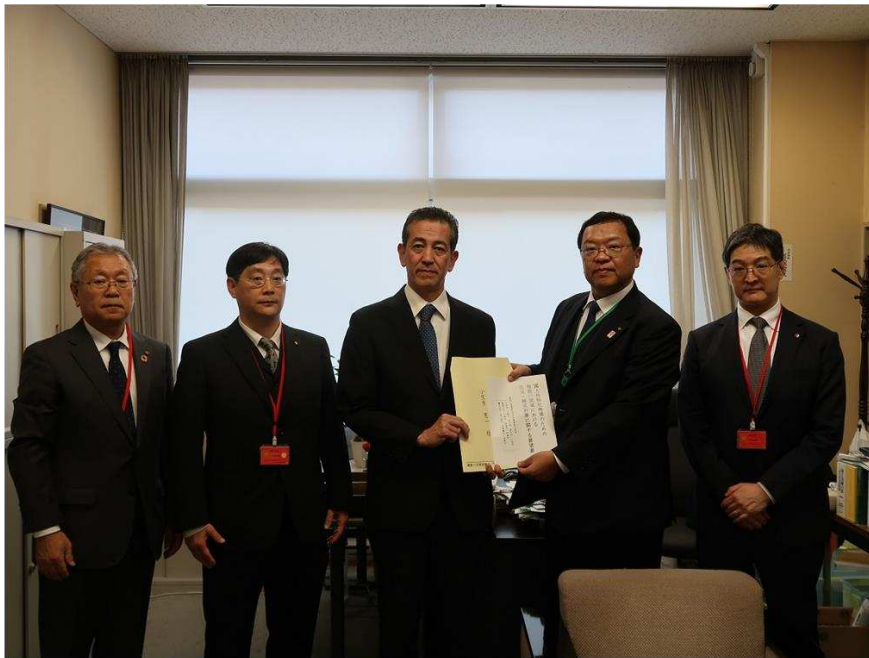
要望者 : 森岡大阪府副知事
 古澤門真市副市長、立花東大阪市副市長
 笠間枚方市理事

◆小笠原次長のコメント

- ・ 寝屋川流域が低平地で、治水対策の重要性は承知している。
- ・ 一緒に頑張っていきたい。

◆松原部長のコメント

- ・ 都市圏の課題は浸水対策だと思っている。
- ・ 要望資料は財務省に打ち込む際に使わせてもらう。
- ・ 老朽化対策も引き続きしっかり進めてもらいたい。



小笠原次長面会



松原部長面会

◆要望内容

- ・ 寝屋川流域の総合治水対策に係る取組みを着実に推進するため、**治水事業および下水道事業の所要の事業費を確保すること。**
- ・ 大規模施設の整備を重点的・集中的に推進するため、「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」に必要な予算を確保するとともに、**国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保すること。**
- ・ 寝屋川北部地下河川の城北立坑築造に続く鶴見調節池の整備に必要な事業費を継続して確保すること。

※国家要望(夏)については令和5年9月7日に事務局が資料配布

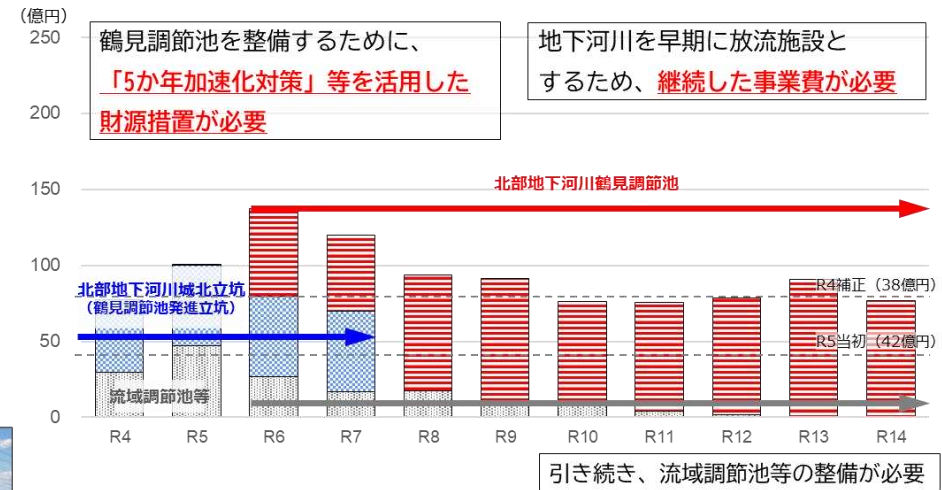
■ 要望事項

- ・ 寝屋川流域の総合治水対策に係る取組みを着実に推進するため、**所要の事業費を確保すること。**
- ・ 大規模施設の整備を重点的・集中的に推進するため、「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」に必要な予算を**確保するとともに、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること。**
- ・ 寝屋川北部地下河川の城北立坑築造に続く**鶴見調節池の整備に必要な事業費を継続して確保すること。**

■ 主な浸水被害



■ 寝屋川総合治水事業費 (事業中の事業費推移)



時間雨量65mm程度の降雨では、浸水被害が発生することから、引き続き、**地下河川や下水道増補幹線などのハード整備が必要。** 加えて、寝屋川流域下水道の老朽化が進行しており、**早急な改築更新が必要。** (35年以上経過した雨水ポンプ 22台/83台)

〔令和5年6月1～3日の施設貯留量〕 (令和5年6月5日時点)

貯留量 約 149.6万m ³ (供用済全貯留量 529.3万m ³)	浸水被害 軽減効果 約563億円※
【外水対策】 約50.8万m ³ 15.8%	
打上川治水緑地 約4.0万m ³	
恩智川治水緑地 約32.6万m ³	
寝屋川治水緑地 約10.4万m ³	
花園多目的遊水地 約3.8万m ³	
【内水対策】 約98.7万m ³ (下水道増補幹線含む)	
地下河川 約78.2万m ³ 87.9%	
(北部: 25.0万m ³ , 南部: 53.2万m ³)	
流域調節池 約20.6万m ³ 33.6%	
(24箇所中22箇所で貯留)	

※ 流域対応施設、外水対策施設による浸水被害軽減効果は対象外

■ 現場で取り組む建設DX (北部地下河川城北立坑)

現場事務所から掘削位置・掘削量を適切に管理しながら安全・確実にケーソンの沈設を行うことが可能。



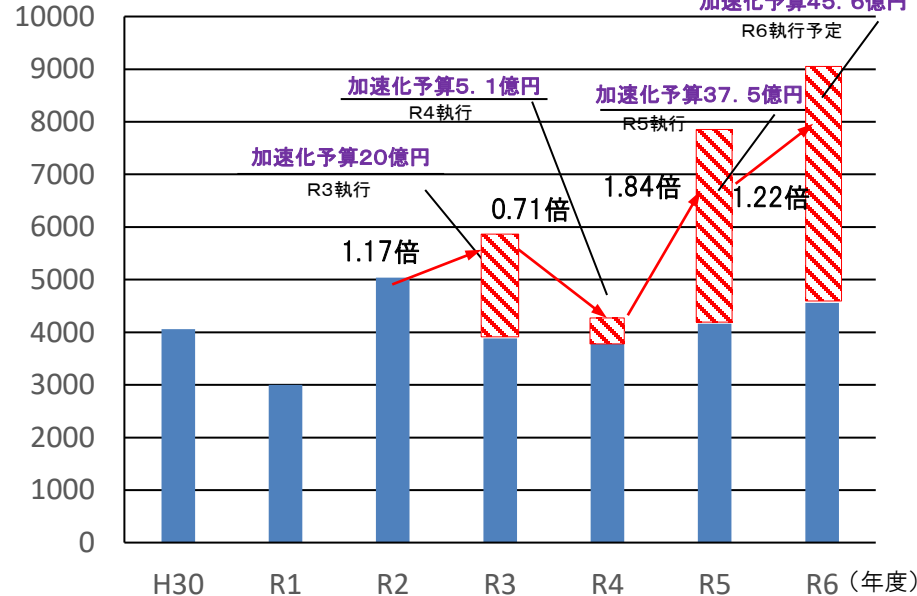
◆令和5年度 国家要望 成果

『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』を最大限活用し、R6予算として当初予算と加速化予算を合わせて河川事業で91億円、下水道事業で105億円の予算を確保。

◆近年の国内示状況分析

《河川事業費》

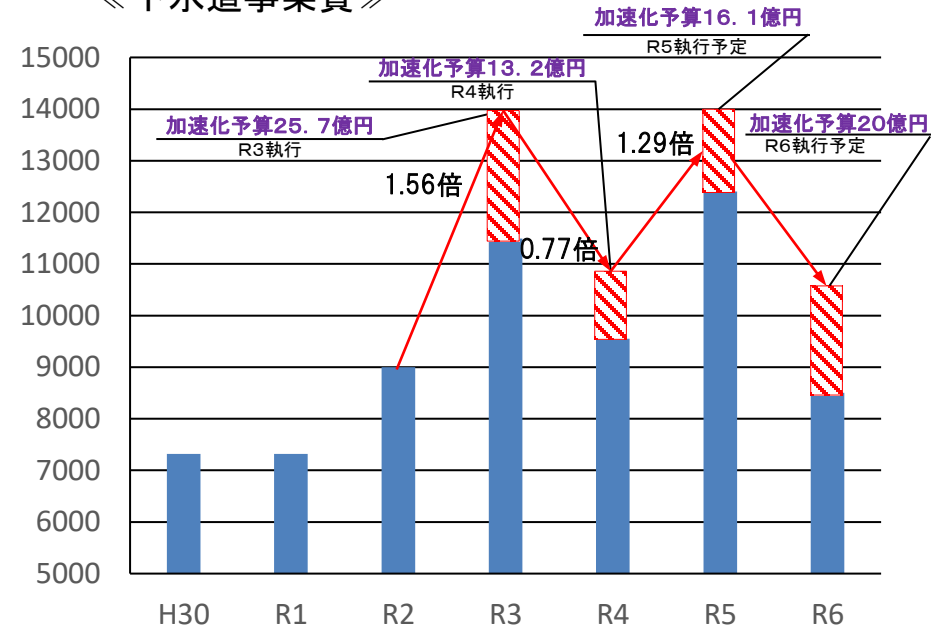
(単位:百万円)



年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
内示額	4,056	3,000	5,036	5,880	4,307	7,914	9,121

(単位:百万円)

《下水道事業費》



年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
内示額	7,320	7,320	9,000	14,060	10,870	14,010	10,500

【参考】令和2年度国家要望出席者：(7月) 富宅柏原市長、宮本門真市長、野田東大阪市長、(11月) 西端守口市長、富宅柏原市長、野田東大阪市長
 令和3年度国家要望出席者：(9月) 野田東大阪市長
 令和4年度国家要望主席者：(1月) 西端守口市長、富宅柏原市長、宮本門真市長
 令和5年度国家要望出席者：(11月) 古澤門真市副市長、立花東大阪副市長、笠間枚方市理事

流域水害対策計画の変更事項の概要 (議案書 9ページ)

現状

〔特定都市河川浸水被害対策法の改正内容〕

令和3.11月に特定都市河川浸水被害対策法の一部が改正。
主な改正内容は、以下のとおり。

●法指定要件の改定（第三条関係）

市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、自然的条件により困難な河川を対象に追加。

寝屋川流域の対応事項

●流域水害対策協議会の設置（第六、七条関係）

河川管理者等は、共同して、流域水害対策計画の作成及び変更に関する協議並びに流域水害対策計画の実施に係る連絡調整を行うため、組織するもの。

⇒R4.5月に「寝屋川流域協議会」を設立済み。

●流域水害対策計画の変更（第四条関係等）

計画期間は、概ね20～30年の期間で、計画対象降雨については、各対策の実効性を考慮し、気候変動による浸水被害の頻発化や降雨量の増加分などを考慮して定める。

雨水貯留浸透施設整備計画の認定に関する事項や、貯留機能保全区域および浸水被害防止区域の指定など。

⇒R4年度から検討開始（令和9年度までに計画変更が必要）

スケジュール（目標）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9
流域水害対策計画の変更			計画書（素案）作成 等	■		
1. 計画期間・対象降雨	方針決定					
2. 都市浸水想定		氾濫解析の実施		パブコメ		
3. 雨水貯留浸透施設の認定		現状と課題の整理、方向性の検討	認定に関する基本事項の検討	条例・補助要綱等準備	協議会で計画策定	
4. 貯留機能保全区域		基礎情報収集、区域指定方針決定	指定対象となる土地の検討			
5. 浸水被害防止区域		基礎情報収集、区域指定方針決定	指定対象となる土地の検討			
総合治水WG	◆◆◆◆◆◆	◆	◆	◆		
その他	◆	ガイドライン公表				

1. 計画期間・対象降雨 ⇒ 令和5年度に方針決定

- 計画対象降雨については、河川整備計画の目標規模よりも大きく、かつ、気候変動による降雨量の増加等を考慮しつつ、中～高頻度の降雨規模を想定。
- 計画期間については、計画策定時から概ね20～30年程度を1つの目安とする。また、既定の計画等（河川整備計画など）との整合性や、浸水被害対策の実効性等を踏まえ設定する。

2. 都市浸水想定

- 計画対象降雨が生じた場合に、都市浸水が想定される区域及び浸水深を計画に明示する。
- 浸水被害防止区域の指定等に活用するため、時間別・メッシュごとの水深及び流速を整理する。併せて、浸水継続時間を示すことが望ましい。

3. 雨水貯留浸透施設の認定

- 雨水貯留浸透施設に係る計画の認定制度を創設し、施設整備費用の補助や地方公共団体による管理協定制度を措置することで、民間事業者等により取組を促進。（雨水阻害行為の対策量を除く貯留量が30m³以上、管理期間10年以上の施設が対象）
- 雨水貯留浸透施設の認定の際して、施設の規模を0.1m³以上30m³未満の範囲内で引き下げたり、管理期間を10年を超え50年以下の範囲内で引き延ばす場合は、基準を計画に明示する。
- 認定者は都道府県知事等（条例により市町村に権利委譲が可能）

4. 貯留機能保全区域 ⇒ 令和5年度に方針決定

- 河川沿いの低地や窪地等、河川の氾濫に伴い浸入した水や雨水を一時的に貯留する機能を有す土地において、将来にわたってその機能を保全するために区域指定を行う。
- 区域指定の考え方・方針を計画で定める。
- 指定権者は都道府県知事等（条例により市町村に権利委譲が可能）

5. 浸水被害防止区域 ⇒ 令和5年度に方針決定

- 流域一体的な対策を講じてもおお浸水被害が頻発する危険な土地（整備後でも床上浸水が想定される土地）において、区域指定することで、原則、開発禁止区域とすることができる。（洪水版レッドゾーン。）
- 区域指定の考え方・方針を計画で定める。
- 指定権者は都道府県知事

■ 流域水害対策計画の変更に関する検討状況

検討項目	R5年度の取組
1. 計画期間・対象降雨	<p>【方針決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 計画期間：60年 ➢ 対象降雨：八尾実績降雨
2. 都市浸水想定	<p>【都市浸水想定の実現に向けた準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 氾濫解析モデルの作成 ➢ 解析条件の整理
3. 雨水貯留浸透施設の認定	<p>【現状と課題の整理、方向性の共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 法律や条例に基づく貯留量を上回る容量を備えた雨水貯留浸透施設について、認定制度（固定資産税の減税、設置費用の補助、地方公共団体による管理協定）を活用し、民間事業者による流域対応を促進 ➢ 認定制度の活用にあたっては、補助金支出を伴うことから、「恒久施設としての担保性の確保」や「認定台帳等の整備」が必要
4. 貯留機能保全区域の指定	<p>【方針決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 河川沿いの低地や窪地、ため池等の雨水を一時的に貯留する機能を有す土地の貯留機能を将来にわたって可能な限り保全するために指定する。
5. 浸水被害防止区域の指定	<p>【方針決定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 市街化が進展していることを踏まえ、流域市が作成する都市計画や立地適正化計画等の整合にも留意したうえで、開発規制・建築規制により住民等の生命・身体を保護する必要がある土地について、流域市長からの意見聴取等を実施し、関係者の意向を十分踏まえて指定を検討する。

◆事業推進

■河川・下水道などにおける対策
河川

- ・寝屋川北部地下河川城北立坑、鶴見調節池の事業推進 (R5・R6)
- ・寝屋川南部地下河川(岸里調節池)の用地取得促進 (R5・R6)
- ・恩智川河川改修の事業推進(三ノ坪橋上流右岸) (R5・R6)
- ・布施公園調節池の事業推進(本体工、取水施設工、設備工事等) (R5・R6)
- ・加納元町調節池(I期)(発進立坑、本体工)の事業推進 (R5・R6)
- 調節池詳細設計(換気・建築) (R6)
- ・加納元町調節池(II期)詳細設計、用地取得促進 (R5・R6)
- ※(下水道との一体整備)
- ・恩智川(法善寺)多目的遊水地の事業推進 (R4・R5)
- ・大川河川改修の事業推進(東大阪市施工) (R4・R5)

下水

- ・門真守口増補幹線外4幹線の事業推進 (R5・R6)
- ・新岸田堂幹線(増補幹線)シールド推進 (R5・R6)
- 分水人孔土木工事、雨水バイパス管設計業務(R6)(東大阪市施工)

■流域における対策

R5年度

3市3校3池で実施
工事

- ・八尾市楽音寺惣池
- ・大東市灰塚小学校
- ・東大阪市加納小学校

委託

- ・東大阪市盾津東中学校
- ・八尾市山畑惣池
- ・八尾市郡川惣池

R6年度

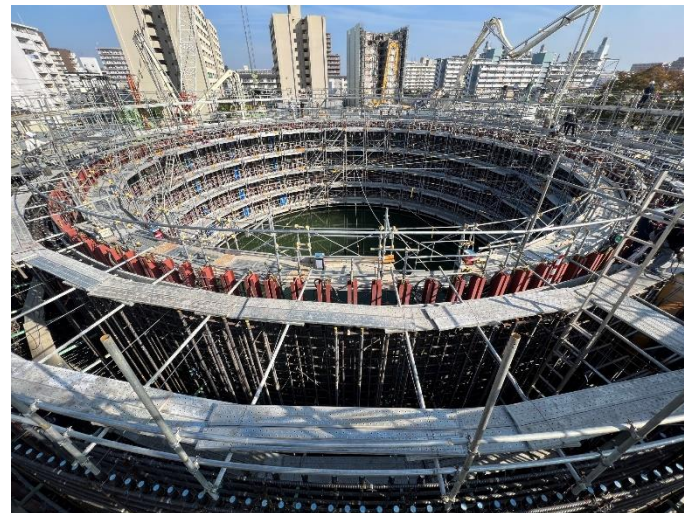
4市3校2池で実施
工事

- ・八尾市山畑惣池
- ・八尾市郡川惣池
- ・東大阪市盾津東中学校

委託

- ・守口市守口小学校
- ・大東市大東中学校

寝屋川北部地下河川城北立坑施工状況



恩智川(法善寺)多目的遊水地施工状況



《参考》 各機関における事業推進

流域対応の現状・進捗状況

(R6.3末時点)

市名	目標量 (万㎡)	実績量 (万㎡)	進捗率 (%)	市名	目標量 (万㎡)	実績量 (万㎡)	進捗率 (%)
東大阪市	87.4	24.12	27.2	柏原市	4.7	1.09	23.1
大東市	19.6	13.56	69.2	門真市	18.1	8.54	47.2
守口市	18.8	6.11	32.5	四條畷市	6.1	10.49	100.0
八尾市	31.5	30.98	80.4	交野市	0.9	2.08	100.0
枚方市	6.1	3.69	60.5	大阪市	201.0	23.40	11.9
寝屋川市	32.3	27.97	86.6	藤井寺市	—	0.01	—
合計	全体計画：433万㎡ 実績量：152.65万㎡ 進捗率：35.2% (300㎡/s)						

- 全体計画に位置付ける流域対応量433万㎡に対し、実績量153万㎡
(進捗率：約35.2%)

参考) R4年度末 149万㎡ (進捗率：約34.5%)

- 流域関係自治体が学校貯留を中心に対策を実施

- 全体計画に位置付ける流域対応量を達成するには更なる推進が必要
- 学校数も限られているので、学校校庭貯留の更なる推進のみでは達成不可

流域内のため池や公園を活用した流域対応を促進

流域内のため池活用の状況

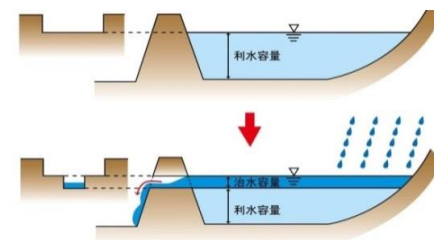
寝屋川流域でも平成29年度に四條畷市の室池、令和元年度に八尾市の恩智惣池にてため池を活用した流域対策を実施。

令和2～5年度は、八尾市の大竹惣池、楽音寺惣池でため池を活用した流域対策を実施。

恩智惣池を治水活用した効果

- 貯留効果量：2,100m³
(約82百万円の校庭貯留を設置することと同等の効果)
- 余水吐の改良工事：約300万円
(事業主体：八尾市)
 $300万円 / 2,100m^3 =$
約1,429円/m³ (校庭貯留39千円/m³)

ため池治水活用のイメージ図



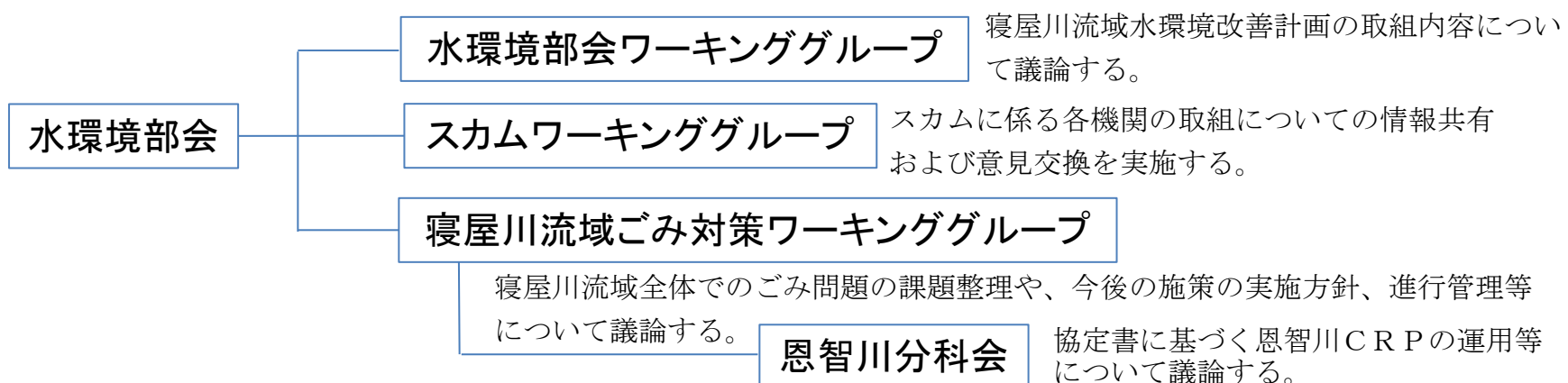
寝屋川流域水環境改善計画の推進

寝屋川流域水環境改善計画（令和4年版）の目標

項目	目標
水質の保全	魚が生息できる良好な水質の保全、人が親しむことができる水質の保全
水量の確保	魚類の生息、景観の保全に必要な水量の確保
河川の景観・生活環境の改善	流域住民の河川への関心や愛着の向上
水辺空間の利活用の促進	水辺空間の認知度の向上、水辺空間の利用者数の増加

水環境部会の体制について

- 寝屋川流域水環境改善計画の目標達成のため、課題ごとに各種取組の推進や流域市との情報交換を行うため各ワーキンググループ(WG)を設置



寝屋川流域水環境改善計画の推進

寝屋川流域水環境改善計画(令和4年版)を踏まえ、計画の目標達成に向けて、各種施策を推進するとともに、各施策の取組状況の検証を実施

①浮遊汚泥(スカム)の発生抑制に向けた取組の共有

②河道内のごみの削減

○HPやSNSを活用した情報発信

○キラッと！かどま2023市内統一清掃活動の開催(再掲)

③水辺空間の利活用の促進

○HPや協議会イベント等での水辺空間マップの周知

○アスマイル等の既存アプリを活用した水辺空間の利用促進



<底泥(ヘドロ)の浚渫>

寝屋川流域協議会 @neyakyogikaiPR

大阪府河川環境課です。浮遊ごみ啓発装置の1月のごみ滞留状況です。

1月は1.4m3のごみが回収されました。冬場は水草などの自然由来ごみの発生が少なくなるため、プラスチックなどのポイ捨て由来のごみが目立っていました。ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう！

#河川ごみ



<協議会Xでの浮遊ごみの啓発>



<「アスマイル」に登録した水辺空間ウォークラリーコース(一例)>

水環境部会WG

現計画における新たな取組である「水辺空間の利活用の促進」の目標達成のため、**寝屋川流域各地に整備してある水辺空間を住民にアピール**するための取組を実施

- 各種イベント等における水辺空間マップの周知
- おおさか健活マイレージ「アスマイル」のウォークラリーに水辺空間をめぐるコースを登録し、利用者に寝屋川流域水環境改善計画の取組を周知



水辺空間マップを巡るイベント

【東大阪市】花園中央公園周辺の水辺空間を巡るコース

ID:138

100 pt



アスマイルウォークラリーコースのアプリ画面（一例）

寝屋川流域ごみ対策WG

河川の浮遊ごみは一部の心無い人によるごみのポイ捨てが主因であることから、**流域住民に向けた美化意識啓発**のための取組を実施

- 啓発イベント、ブース出展の実施（再掲、計3回実施）
- **大東市水面清掃で回収したごみの組成調査**
⇒人工物のうちの大部分がプラスチック・発泡スチロール製の容器包装であった。

（恩智川分科会）

- 流域住民による美化活動を実施（計5回実施、参加者合計約570名）
- 浮遊ごみ啓発装置の運用（ごみ回収量24m³）
- **若年層に向けた美化活動イベントを実施**（再掲、参加者79名）
⇒参加者の約7割から恩智川の美化活動に参加してみたいと回答、参加者全員から河川ごみに対する理解ができたと回答
- **恩智川の美化活動参加者による、流域全体でのワークショップを実施**



河川ごみの組成調査

スカムWG

主に平野川で発生しており、悪臭や景観上の問題となっている浮遊汚泥(スカム)の課題解決に向けた取組を大阪府・大阪市で実施

◆底泥の浚渫(大阪府)

- 底泥の堆積が多い衛門橋下流付近の浚渫を実施
(令和4~5年度非出水期実績:延長:185m、土量:約3,000m³)



底泥の浚渫

◆平野市町抽水所における河川への汚濁負荷低減対策の実施(大阪市)

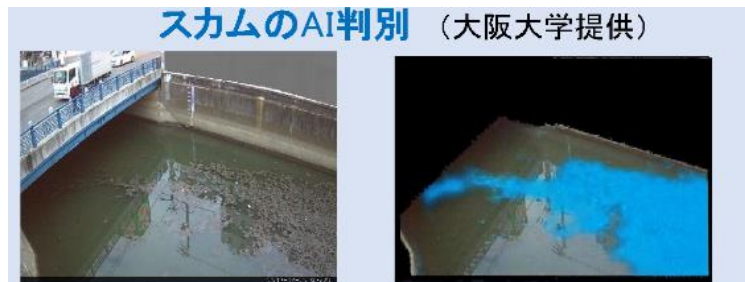
- 沈砂池フラッシング(水置換)運転を実施(月に4~8回程度)
- 平野市町抽水所の雨水沈砂池への可動堰の設置工事を実施

◆スカム発生の実態把握と発生抑制対策の検討(大阪府、大阪市)

- 平野川の17ヶ所に定点カメラを設置し、撮影画像をAI解析によりスカム発生状況を把握
⇒奥田橋及びその上流でスカムが浮上しやすいことや降雨後1~2日にスカムが浮上することが多いことを把握
- スカム発生要因等の解明のための、水質・底質調査、流況解析等を行い、中間とりまとめを実施
⇒スカム浮上が多い箇所において、感潮による影響を受けやすく有機懸濁物が堆積しやすいことなどを確認

◆スカムの発生監視等(大阪府)

- 河川カメラによる常時監視画像にAIを用いた画像解析を組み合わせ、スカムの発生を監視する「スカムアラート」の運用
(令和5年度は本システムにて9回のスカム発生を検知)
- スカム発生時における船舶による破砕措置の迅速な実施



その他の取り組み

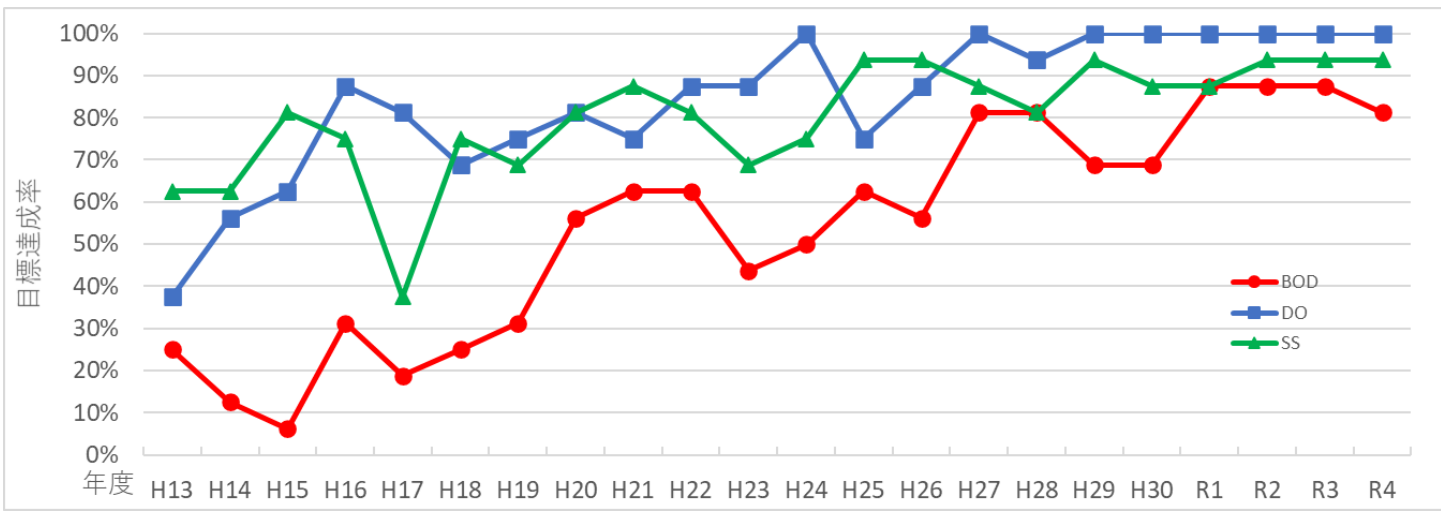
水質・水量に関しては前計画による取組の結果、概ね課題は解決されているため、各機関による取組を継続して実施

関係機関による水環境改善施策の実施（大阪府、各市）

- 下水道の整備や接続の促進
- 下水処理場における適正処理
- 事業所排水対策の徹底
- 下水処理水の浄化導水 など



事業所排水の採水検査



水質の目標達成率

(1) 協働

生駒山系花屏風構想

令和5年度の花木苗の植栽数 205本

花木苗植栽本数計 10,977本(R6.3)

- ・生駒花屏風ハイク(令和5年11月11日):大東市(飯盛山)で開催
- ・次期計画について情報共有



(2) 取組の共有

砂防事業

土砂災害防止法に基づく区域指定

所在市	警戒区域	特別警戒区域
枚方市	169	156
交野市	132	121
寝屋川市	43	42
四條畷市	71	61
大東市	120	102
東大阪市	167	156
八尾市	71	53
柏原市	235	208
8市合計※1	978	887

※1:各市の区域数には、隣接市が発生源となった区域数を含むため、合計数にはならない。

施設整備箇所※2

所在市	箇所名	備考
枚方市/交野市	北川支川	砂防
交野市	天野川右1左四私市山手(1)	砂防急傾斜
四條畷市	権現川上田原(1)	砂防急傾斜
東大阪市	引谷	砂防
八尾市	山畑川樽堂谷第一支溪	砂防砂防
柏原市	奥山大谷国分東条第三支溪	砂防砂防

※2:流域市内における事業個所で、寝屋川流域外も含む。

治山事業

施設整備箇所※2

所在市	箇所名	備考
枚方市	津田円通谷津田国見山	山腹工流路工
交野市	星田寺	溪間工溪間工

下流河川への土砂流出防止

(砂溜工の維持管理)※2

所在市	箇所名	備考
交野市	免除川	
四條畷市	権現川	
大東市	谷田川鍋田川	
東大阪市	音川	

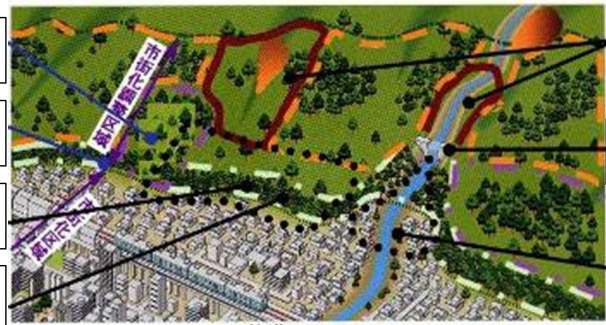
(3) 流域治水推進に向けた他部会との連携検討

- ・グリーンベルト部会ワーキングを開催し、総合治水部会と統合し、一体的に流域治水を推進していくことで合意した。

目的 生駒山系グリーンベルト事業の推進に関する検討・情報共有

- 山麓部に広がる市街地への土砂災害に対する安全性の向上
- 生駒山系一連の緑地帯の形成による土砂発生源の抑制、流出土砂の調節
- 無秩序な市街化の防止・緑豊かな都市環境と景観の創出

- 都市緑地保全法に基づく緑地の保全
- 都市計画による山麓部の市街化の抑制
- 市民参加の森づくりの推進
- 植林帯の保全による安全の確保



- 砂防指定地等の指定による開発行為の禁止・制限
- 砂防施設の整備による土砂災害対策
- 土砂災害防止法に基づく特別警戒区域内の土地利用規制及び警戒避難体制の構築

取り組み

- ### 砂防治山関係施設の設置(前述)
- ・土石流対策施設(砂防堰堤等)
 - 令和5年度:8箇所 令和6年度:9箇所
 - ・がけ崩れ対策施設(待受擁壁等)の設置
 - 令和5年度:2箇所 令和6年度:2箇所
 - ・治山施設(溪間工等)の設置
 - 令和5年度:4箇所 令和6年度:4箇所

- ### 市民参加の森づくり
- ・市民団体等との協働による森林保全活動
 - 植林活動等の継続
 - ・生駒山系花屏風活動
 - 地元企業のアドプトなどによる花木苗の植栽
 - 生駒花屏風ハイクのカンパの開催(調整中)

- ### 土砂災害防止法に基づく調査や啓発
- ・指定済み区域における地形改変等の確認
 - ・新たに判明した危険な箇所等での調査
 - (参考:令和5年度末時点 流域8市内指定数)
 - 土砂災害警戒区域 978箇所
 - (内、土砂災害特別警戒区域 887箇所)
 - ・土砂災害に関する啓発や警戒避難の推進
 - 土砂災害防止法に基づく区域指定箇所(地域)における避難訓練等の実施
 - 土砂災害特別警戒区域内の既存家屋への移転補強支援

土砂災害防止法に基づく調査や啓発

大阪府

- 土砂災害の危険性がある箇所の調査及び区域指定(後述)
- 市町村が実施した避難訓練などの取り組みを府内全体で共有

市町村

- 土砂災害の危険性がある地区などでの避難訓練の実施
- 土砂災害特別警戒区域内の人家の移転等補助制度の周知及び活用

各市における取組の共有例(府ホームページにて公開)

土砂災害防止月間での啓発パネル掲示について

◆内容
 柏原市役所は令和3年5月に新庁舎となり、庁舎からは大和川が見渡せるデッキも設置され、来庁者には見晴らしのよい作りとなりました。
 庁舎内の休憩スペース横と正面入り口横にある電子パネルに土砂災害防止月間中の令和3年6月1日から6月28日まで掲示し、市役所利用者の方に観覧いただきました。



土砂災害特別警戒区域付近の住宅への対応について

◆経緯
 近年、長雨や集中豪雨により、全国各地でがけ崩れや土石流等が発生し、人命や家屋などに大きな被害を与えているため、市民の土砂災害に関して理解を深め、日頃の備えや災害発生時の適切な避難行動につなげる。

◆内容
 本市、土砂災害特別警戒区域(急傾斜地)の全151個所の区域内の世帯へ土砂災害防止法のリーフレット資料を全戸配布し、土砂災害における避難準備等について周知を行った。

◆効果
 ・市民が土砂災害に関する理解を深め、災害時の避難場所等を把握することで防災意識の向上に繋がる。
 ・市職員による直接配布により現地状況が把握され、現状整理に寄与した。

枚方市

「参考」 グリーンベルト部会の各種施策の取組状況

土砂災害防止法に基づく調査や啓発

土砂災害の危険性のある区域を指定することによる警戒避難体制の整備や建築構造の規制

(令和5年度末現在)

所在市	警戒区域	特別警戒区域
枚方市	169	156
交野市	132	121
寝屋川市	43	42
四條畷市	71	61
大東市	120	102
東大阪市	167	156
八尾市	71	53
柏原市	235	208

8市合計※

警戒区域978箇所(8,350)

特別警戒区域887箇所(7,750)

()内は府内全域の指定数

※各市の区域数には、隣接市が発生源となった区域数を含むため、合計数にならない

指定された区域では警戒避難体制の整備が必要



市による

- 地区単位ハザードマップの更新・作成の継続
- 避難訓練などを通じた防災意識の向上

府が支援



● 区域の継続調査

- ・調査指定後に斜面の状態や保全家屋などの変化があった箇所については、現地調査の上、区域の変更を実施
- ・府や市による対策施設が概成した際には、逐次、基礎調査を実施し、区域の変更を実施
- ・航空レーザ測量を用いた高精度な地形情報を基にした区域調査の実施

● 土砂災害特別警戒区域内の既存不適格住宅の移転等の補助

- ・制度周知のためのリーフレットの印刷、配布
(令和5年度印刷実績:8市合計 約900枚)
- ・令和5年度補助実績 住宅除却への補助 0件(令和4年度 2件)

- ・大阪府がけ地近接等危険住宅移転事業補助要綱を改正(R6.4.1)

☞ 除却費用の補助限度額が大幅拡充

区分		新	旧
除却等費	(危険住宅の除却費)	木造:31,000円/1m2、 非木造:44,000円/1m2 ※R5住宅局通知に定める除却工事費	97.5万円/戸
	(引越費用等)	97.5万円/戸	
建物助成費	建物	325万円	
	土地	96万円	
	計	421万円	



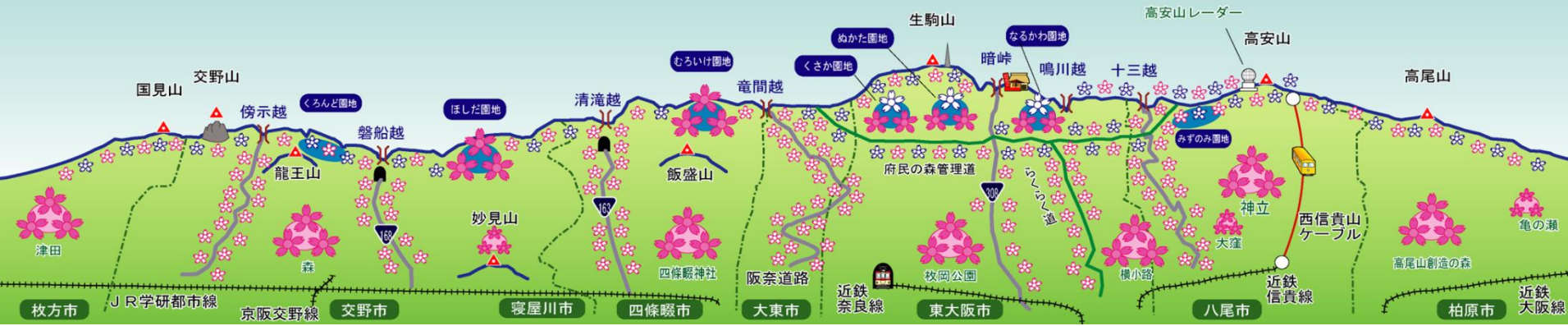
「参考」 グリーンベルト部会の各種施策の取組状況

市民参加の森づくり

生駒山系花屏風構想

目的 大阪の市街地から見渡せる生駒山系を屏風に見立て、府民との協働で花木や紅葉の美しい樹木を植えることにより、四季折々の花が咲き、次世代に残す大阪の誇るべき自然資源とする

位置付け ◎『将来ビジョン大阪（H20.12）』における「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現プランとしての『みどりの大阪推進計画（H21.12）』に記載。「みどり豊かな自然環境の保全・再生」
◎「大阪ミュージアム」構想に重要な景観資源として登録



推進手法 府民、ボランティア団体、企業、各種協議会など協働で実施

- ＊ 生駒山系の30年後の姿を見据えてヤマザクラなどの花木や紅葉の美しい樹木の植栽に取り組む
- ＊ 平成21年度から15年間でおおむね10,000本を目標に植栽する。
- ＊ 花や紅葉の名所が各市に一カ所以上配置されることを目標とする。

整備対象 人が集まる - 「花広場」、街から望む - 「花屏風」、人が行き交う - 「花回廊」

◆取組実績(令和6年3月末見込み) 花木苗植栽本数計 10,977本植樹



アドプトフォレスト
企業CSR活動による生駒山系花屏風活動
8箇所、11企業(団体) (令和4年度)

花屏風活動支援事業
ボランティア団体による
生駒山系花屏風活動
(東大阪市 令和5年3月)



大規模水害タイムラインの取組の推進

寝屋川流域大規模水害タイムラインの運用、ふりかえり、改善

【計画】 令和5年度版 タイムラインの策定

- ・前年度にタイムライン部会を書面開催し、タイムラインを令和5年度版に改定(4月)

【実行】 タイムラインの運用

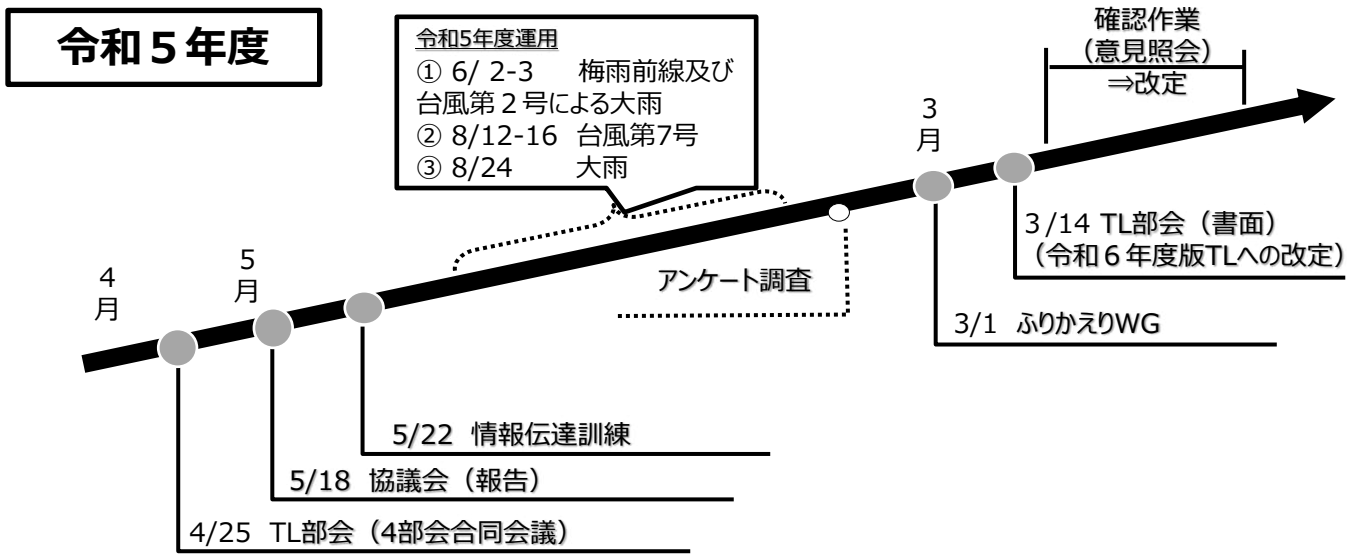
- ・情報伝達訓練の実施(5月)
- ・梅雨前線及び台風第2号による大雨、台風第7号、8月の大雨の計3回タイムラインを運用(6~8月)

【評価】 ふりかえり

- ・ふりかえりWG (WEB会議) を開催し、課題抽出や改善策の検討を実施(3月)

【改善】 タイムラインの改定

- ・タイムライン部会を書面開催しタイムラインを令和6年度版に改定(3月)



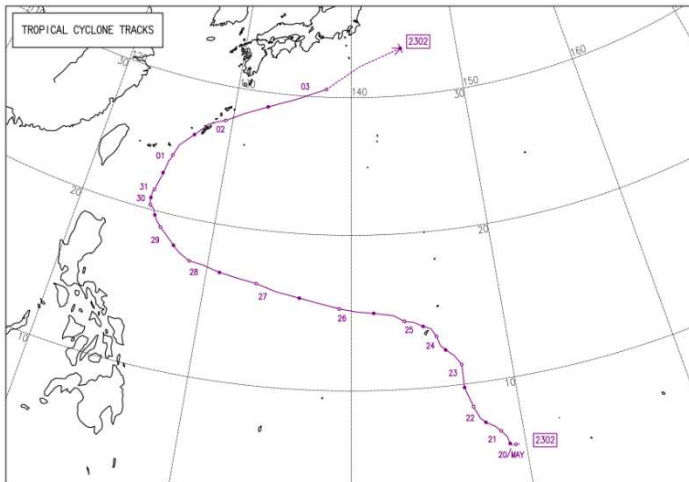
Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善)

※台風経路図は気象庁HPより抜粋

令和5年度は計3回タイムラインを発動

①梅雨前線及び台風第2号による大雨 (令和5年6月2-3日)

■台風経路図



◆TLメール連絡

《第1報》 6/2 10:50 TL発動 (ステージ3)

※氾濫注意水位到達による発動 (R5試行運用)

《第2報》 6/2 12:13 ステージ3→4

《最終報》 6/3 8:22 TL終了

【総雨量】

大阪府平均 124 ミリ

大阪市 139 ミリ 北大阪 112 ミリ

東部大阪 125 ミリ 南河内 187 ミリ 泉州 106 ミリ

【最大時間雨量】

多奈川 (泉南郡岬町多奈川字谷川1624) 50ミリ (6/2 ~12時10分)

※台風第2号については、大阪府への直接的な影響が見込まれず、通常の台風説明会の開催が無かった

②大雨 (令和5年8月24日)

■台風経路図

台風による事象でないため無し

◆TLメール連絡

《第1報》 8/24 15:03 TL発動 (ステージ3)

※氾濫注意水位到達による発動 (R5試行運用)

《最終報》 8/24 18:00 TL終了

【総雨量】

大阪府平均 20 ミリ

大阪市 38 ミリ 北大阪 27 ミリ

東部大阪 28 ミリ 南河内 22 ミリ 泉州 8 ミリ

【最大時間雨量】

平石 (南河内郡河南町平石428-3) 76ミリ (8/24 ~15時30分)

※台風経路図は気象庁HPより抜粋

③台風第7号 (令和5年8月12-16日)

◆TLメール連絡

- 《第1報》 8/12 15:45 TL発動 (ステージ1)
台風説明会資料 (1回目)
- 《第2報》 8/14 11:00 台風説明会資料 (2回目)
- 《第3報》 8/14 22:10 ステージ1→2
- 《情報提供》8/15 7:30 大阪モルレル計画運休の前倒し
- 《情報提供》8/15 9:30 近鉄運転状況
- 《情報提供》8/15 18:24 大阪モルレル運転再開見込み
- 《最終報》 8/16 9:07 TL最終報

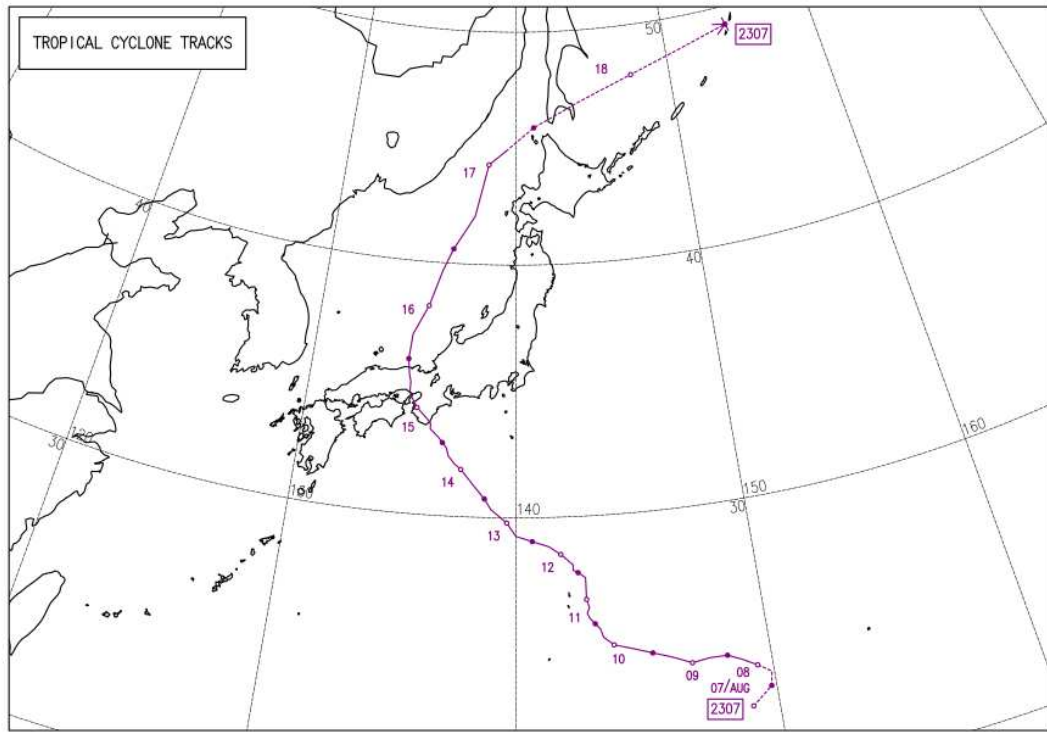
【総雨量】

大阪府平均	102 ミリ				
大阪市	108 ミリ	北大阪	162 ミリ		
東部大阪	101 ミリ	南河内	96 ミリ	泉州	55 ミリ

【最大時間雨量】

星田 (交野市星田3351地先)	46 ミリ (8/15 ~3時20分)
------------------	---------------------

■台風経路図



【台風第7号の振り返り】

まだ、記憶の新しいうちにより詳細に実態を把握しておくため、台風7号について事前に振り返りを実施。
⇒タイムラインどおり動けたか、見直しの必要がないか等の確認ができた

浪屋川流域大規模水害タイムライン (流域全体版) 総括表 (令和5年度版)

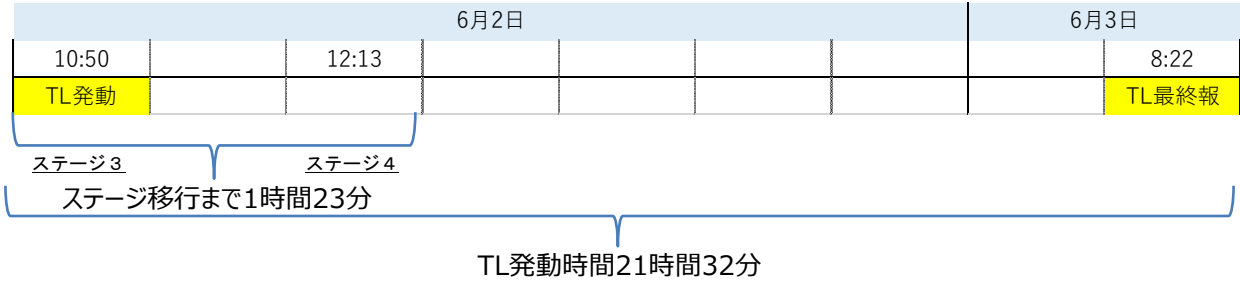
監視レベル	監視レベル1				監視レベル2		監視レベル3	
	ST0-0	ST0-1	ST1-1	ST1-2	ST1-3	ST2	ST3	
リードタイム	日常	-72h~	-48h~	-24h~	-18h~	-6h~	-2h	
立ち上げ/移行トリガー	異常検知	異常検知	異常検知	異常検知	異常検知	異常検知	異常検知	
トリガーに対する実際の日時			8/12(土) 14:00	8/14(月) 4:40	8/14(月) 16:40 [大雨]	8/14(月) 21:05 [激風]	-	
大阪府			8/12(土) 14:00	8/14(月) 11:00				
堺市			8/12(土) 14:00	8/14(月) 11:00				
吹上町			8/12(土) 14:00	8/14(月) 11:00				
八尾市			8/12(土) 14:00	8/14(月) 11:00				
寝屋川市			8/12(土) 14:00	8/14(月) 11:00				
大東市			8/12(土) 14:00	8/14(月) 11:00				
島本町			8/12(土) 14:00	8/14(月) 11:00				
門田町			8/12(土) 14:00	8/14(月) 11:00				
藤井寺市			8/12(土) 14:00	8/14(月) 11:00				
東大寺町			8/12(土) 14:00	8/14(月) 11:00				
羽曳川町			8/12(土) 14:00	8/14(月) 11:00				
八尾町			8/12(土) 14:00	8/14(月) 11:00				

タイムライン総括表に各機関、行動項目ごとに実際の行動を記載

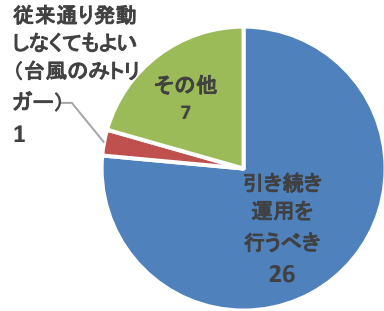
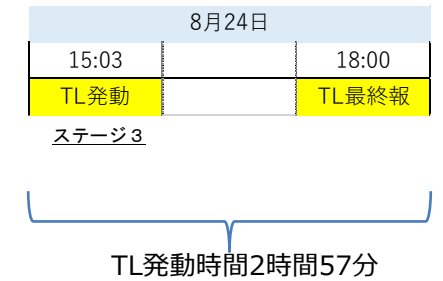
ふりかえりWG (氾濫注意水位到達によるタイムライン発動の実用性について)

令和5年度は試行運用として、タイムラインが発動していない(台風説明会が無い)場合に、寝屋川流域内の基準点にて氾濫注意水位に到達したタイミングでタイムラインの発動(ステージ3)を行い、その実用性を確認した。

◆6/2~3の大雨



◆8/24の大雨



ふりかえりWGでは、引き続き運用を行うべきとの意見が全体の8割という結果であった。

その他意見

- ・タイムラインの発動に関係なく、水防活動を行っているためどちらでもよい。
- ・大阪管区気象台等の情報をもとに早くから必要な行動をとっているのでどちらでも大きな影響はない。
- ・6/2は線状降水帯予測情報が近畿にも出ていたので警戒は始めていた。8/24もTL発動以前に雨雲レーダーなどで警戒は始めていて、TLだけに頼っているわけではなく、発動の有無による評価の違いは難しい。
- ・次年度も試行的に実施してはいかかが。その後、本実施するか再度検討してはいかかが。

【改善】タイムラインの改定内容 (継続)

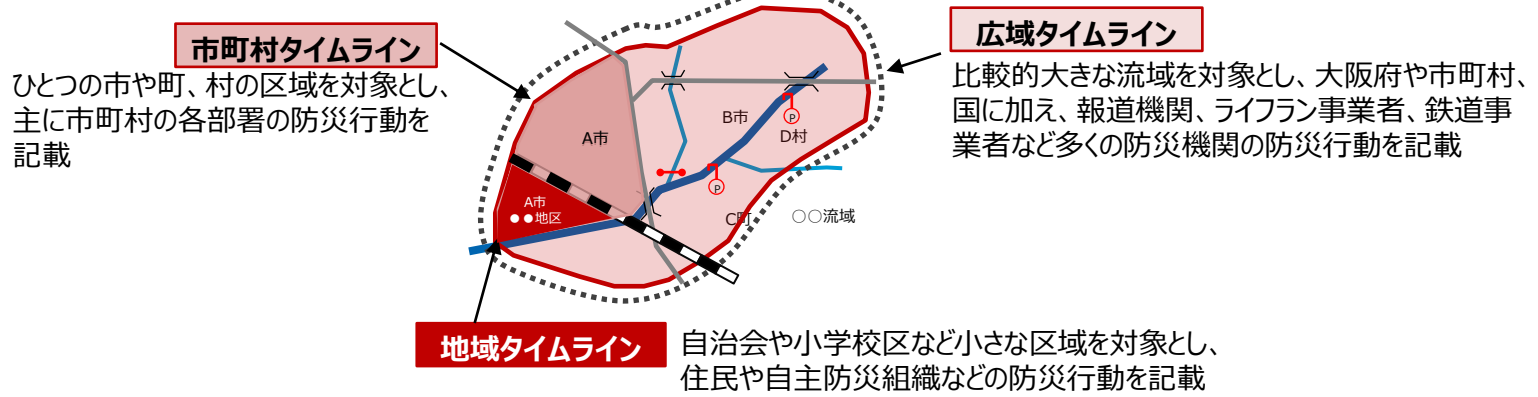
各々がタイムラインに沿った行動を取ることを基本とした上で、
令和6年度も引き続き試行的に、タイムラインが発動していない場合に、寝屋川流域内の基準点にて氾濫注意水位に到達したタイミングでタイムラインの発動(ステージ3)を行う。

■本試行運用に至ったこれまでの経緯(参考)

- ・令和3年5月に梅雨前線の影響により寝屋川流域の住道観測所において氾濫危険水位を突破した事象が発生したことをきっかけに、台風以外でのタイムラインの発動について検討し、台風説明会のみをトリガーにせず、避難判断水位を突破した時点でタイムライン発動を試行実施することが決定。
- ・令和4年度は、寝屋川流域内の基準点にて避難判断水位に到達したタイミングでタイムラインの発動(ステージ3)を試行運用したが、実績なし。
- ・令和5年度は、警戒レベルを1つ下げた氾濫注意水位に到達したタイミングでタイムラインの発動(ステージ3)を試行運用した(発動回数2回)。

「参考」 各タイムラインの連携イメージ

国、地方公共団体、企業、住民等が連携してタイムラインを策定することにより、災害時に連携した対応を行うことができる。



大規模水害タイムライン

市町村間の危機感の共有を図るためのツールとして有効

災害発生に備え実施するポンプ運転停止、水門閉鎖に加え鉄道運休、通行止め等の互いに影響する防災行動を、流域で一体となり実行する

- 台風説明会の開催・周知
- 河川水位情報の提供
- ホットラインの実施

・その他ライフライン機能の維持等

市タイムライン

市町村の体制構築から避難所開設準備、避難情報の発表等住民の避難に関する防災行動を的確に行う

相互に情報共有

- 各部局の体制構築
- 住民への情報発信
- 避難所の開設
- 避難指示の発令

・その他要配慮者利用施設等への対応等

地域(コミュニティ)タイムライン

住民や自主防災組織が、互いに助け合いながら、自らの判断も交え、適切に避難行動を行う

情報提供

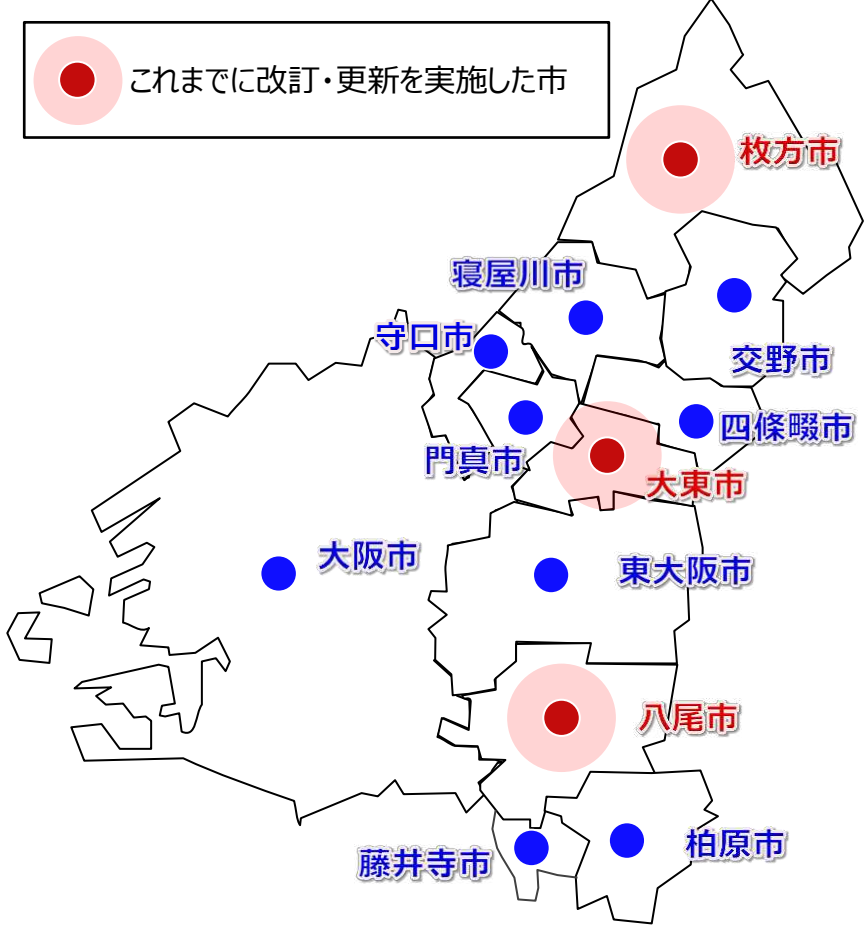
- 気象情報等の収集
- 避難準備
- 避難所等への避難

情報共有

「参考」 各タイムラインの連携イメージ

市タイムライン

- 令和5年3月までに、流域12市全てにおいてタイムラインの策定が完了。
- 運用の上、適宜見直しを行い、必要な改訂・更新を実施。



● これまでに改訂・更新を実施した市

R6年度は、引き続き作成したタイムラインを用いた訓練の実施や見直し（改訂・更新）、コミュニティタイムラインの作成を推進していく。

地域（コミュニティ）タイムライン

- 流域市におけるコミュニティタイムラインは、令和6年3月末時点で4市（枚方市・交野市・大東市・柏原市）11地区作成済（流域外も含む）

交野市・大東市で第1号完成

コミュニティタイムライン作成の支援

- これまでに作成方法を紹介したリーフレットや動画、府内の取組事例をまとめた事例集を市町村に配布
- タイムライン作成のための地域の学習会やワークショップ等への講師派遣

各市でのワークショップ等開催状況



交野市私市地区コミュニティタイムライン

地区名	作成日時	作成者	作成内容	備考
私市地区	令和6年3月	交野市コミュニティタイムライン作成委員会	私市地区の災害発生時の対応手順を明確にし、住民への周知を図る。	
...

大東市灰塚地区



(1) 収入の部 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

単位:円

	当初予算	最終決算	備 考
負担金	1,034,000	830,846	見学会実施に伴う共催負担金の減
繰越金	622,527	622,527	
雑収入	9	9	利息
合 計	1,656,536	1,453,382	

(2) 支出の部 (令和5年5月1日～令和6年3月31日)

単位:円

	当初予算	最終決算	備 考
事業費	1,130,000	735,443	広報啓発物品等
会議費	120,000	64,690	
事務費	100,000	76,395	
予備費	306,536	0	
合 計	1,656,536	876,528	

(3) 差引残高

収入額 1,453,382 円
 支出額 876,528 円

差引残高 576,854 円 (令和6年度に繰越)

◆ 広報活動

(1) 広報イベントの実施

1. 春の広報イベント (東大阪市民ふれあい祭り)

日時 令和6年5月12日(日) 10:00 ~ 16:00
 場所 松原南調節池 (東大阪市 花園中央公園内)

2. 冬の広報イベント

日時 令和5年 冬ごろ
 場所 未定

3. 水環境啓発イベント

日時 令和6年 秋ごろ
 場所 未定

(2) 各種イベントにおけるブース出展の実施

出展イベント 未定 (広報検討ワーキングで協議)

(3) 啓発ポスターの掲示

場所 流域の各市役所、府関係事務所および大阪府庁別館
 内容 水害への備え

まるで地下神殿。
松原南調節池の見学会を開催します

令和6年 5/12 (日)
 10:00 ~ 16:00

東大阪市民ふれあい祭りのイベントブースの1つとして、東大阪市花園中央公園内の地下にある治水施設(松原南調節池)の見学会を開催します。今回見学する調節池とは、大雨の時に雨水を貯めることで浸水被害を軽減し、私たちの暮らしを守る施設です。普段は入ることのできない地下の治水施設に、今回は特別に入っていたとき、施設の役割について学んでいただけます。そのほかにも、寝屋川流域の水環境や水辺空間、ハザードマップなどの防災対策についても紹介しますので、ぜひこの機会にお越しください。

開催場所 東大阪市花園中央公園 花園ラグビー場 東側
 (近鉄奈良線「東花園駅」下車、北東へ約800m)

見学施設 松原南調節池
 地下に25mプール約110杯分の水を貯めることができる治水施設です!!

参加費用 無料

注意事項

- ・見学の所要時間は約20分です。
- ・事前予約は不要です。
- ・地下2階までの階段の上り下りが必要です。動きやすい服装と靴でお越しください。
- ・小学校低学年以下のお子様は保護者同伴での参加をお願いします。
- ・東大阪市民ふれあい祭りと同日開催のため、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。
- ・雨水貯留施設のため、当日、東部大阪に大雨・洪水注意報等が発令された場合、見学会を中止します。また、前日までの降雨で雨水を貯留している場合、見学会を中止することがあります。中止の場合は、寝屋川流域協議会X (IGTwitter) (<https://twitter.com/neyakyogikaipr>) でお知らせします。
- ・報道関係者が取材を行う場合があります。

お問い合わせ
 寝屋川流域協議会 春の広報イベント幹事
 (東大阪市下水道部計画課)
 TEL: 06-4309-3
 (受付時間: 平日9:00~17:30)

主催
 寝屋川流域協議会
 (大阪府、大阪市、守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、藤井寺市、東大阪市、四條畷市、交野市)
 <共催> 一般財団法人 都市技術センター

楽しみながら防災について学ぶ防災カードゲーム

(4) その他

- ・寝屋川流域協議会XなどのSNSやメディア等を活用した事業PR
- ・寝屋川流域協議会HPの充実
- ・防災カードゲームの作成

R6年度の新たな取組

つなみ 1 A B C D

地震が起こると、

つなみ 1 A B C D

自分の家が津波に

つなみ 1 A B C D

巻き込まれてしまうことがあるよ!

つなみ 1 A B C D

地震が起こると、
 自分が津波に
 巻き込まれてしまうことがあるよ!

そうならないために、

自分の家や通学路が、危ない場所かどうか調べることが大事!

◆令和6年度 国家要望

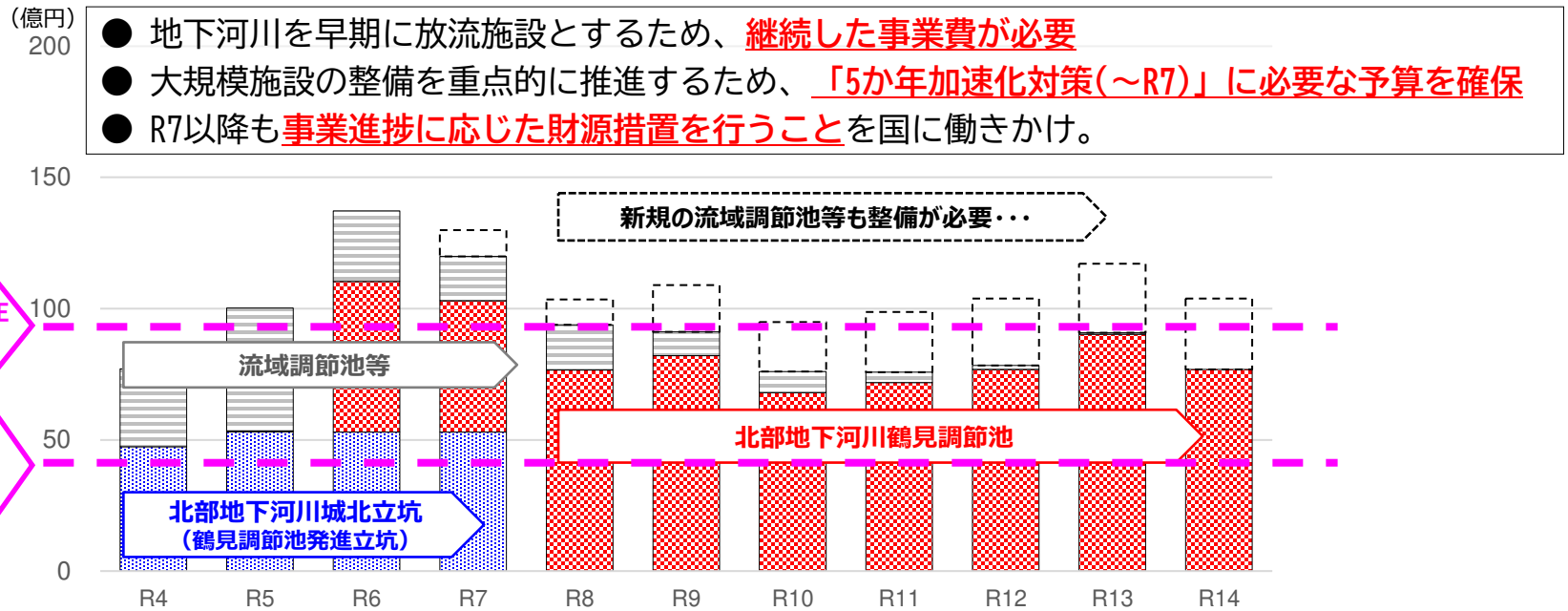
(1) 方針

更なる予算確保を目指して、『「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に必要な予算を確保するとともに、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保すること』『鶴見調節池の整備に必要な事業費を継続して確保すること』を要望方針として活動する予定としている。

(2) 日時

- ・令和6年8月、11月の2回を予定

■ 寝屋川総合治水事業費 (事業中の事業費推移)



(議案書 12ページ)

◆ 令和6年度実施内容

➤ 都市浸水想定

令和5年度に作成した氾濫解析モデルを用いて氾濫解析を実施し、浸水被害防止区域の指定等に活用するため、浸水区域や浸水深等を整理する。

➤ 指定対象となる土地の検討

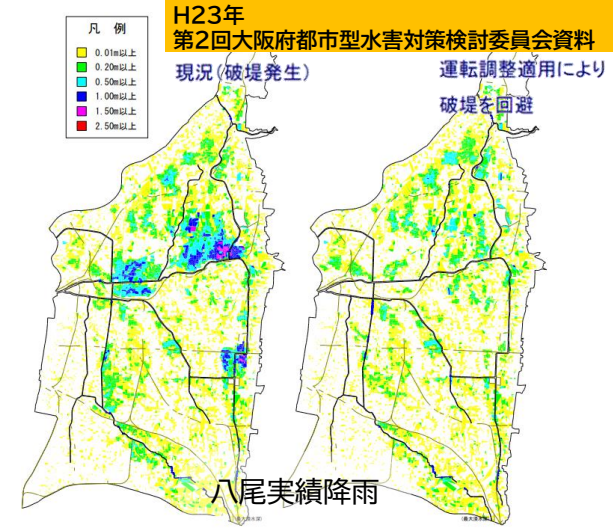
貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の指定対象となる土地を検討する。

➤ 雨水貯留浸透施設の認定制度の検討

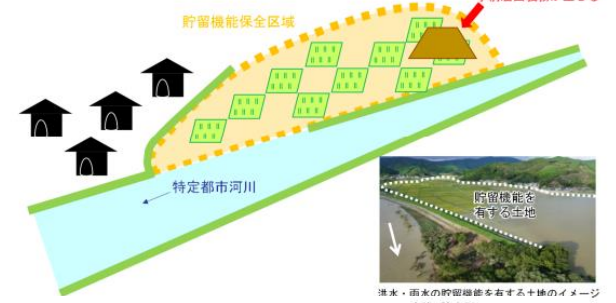
設置費用の補助要件、雨水貯留浸透施設の管理期間等、認定制度の具体的な事項の検討を行う。

令和6年度検討スケジュール (案)

		令和6年度			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
流域水害対策計画		計画素案作成			
都市浸水想定	氾濫解析の実施				
雨水貯留浸透施設整備計画の認定に関する基本事項	基本事項の検討				
貯留機能保全区域	指定対象となる土地の検討				
浸水被害防止区域	指定対象となる土地の検討				
関係機関協議					
総合治水WG		<ul style="list-style-type: none"> 今年度のスケジュールの共有 	<ul style="list-style-type: none"> 都市浸水想定 指定対象となる土地の検討 雨水貯留浸透施設の認定制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 指定対象となる土地の検討 雨水貯留浸透施設の認定制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 素案の作成



貯留機能保全区域のイメージ



浸水被害防止区域のイメージ



(1) 協働

生駒花屏風構想

生駒花屏風ハイク（令和6年度）：調整中

(2) 取組の共有

砂防事業

施設整備予定箇所※（下線部はR6新規事業）

所在市	箇所名	備考
枚方市／交野市	北川支川	砂防
交野市	天野川右1左四私市山手（1）	砂防 急傾斜
四條畷市	権現川 上田原（1）	砂防 急傾斜
東大阪市	<u>引谷</u> <u>築田川</u>	砂防 砂防
八尾市	山畑川 樽堂谷第一支溪	砂防 砂防
柏原市	奥山大谷 国分東条第三支溪	砂防 砂防

R6年度の
新規事業

治山事業

施設整備予定箇所※（下線部はR6新規事業）

所在市	箇所名	備考
枚方市	津田円通谷 津田国見山	山腹工 流路工
交野市	星田	溪間工
柏原市	<u>晝谷</u>	溪間工

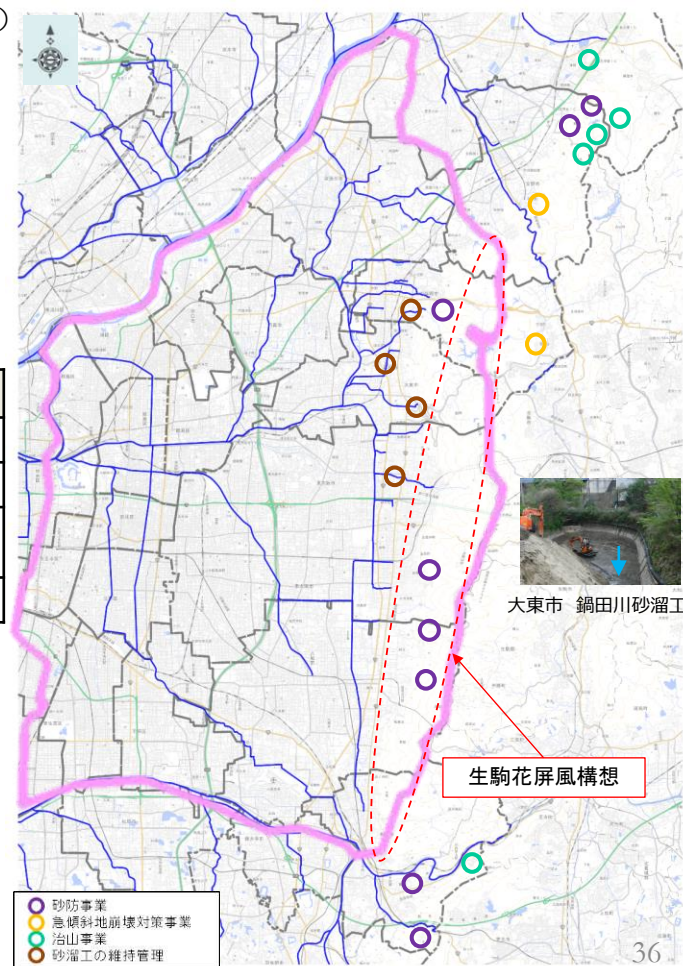
R6年度の
新規事業

下流河川への土砂流出防止
（砂溜工の維持管理）※

所在市	箇所名	備考
交野市	免除川	R5-R6工事
四條畷市	権現川	//
大東市	谷田川 鍋田川	//
東大阪市	音川	//

※：流域市内における事業箇所、寝屋川流域外も含む。

流域治水関連位置図



大東市 鍋田川砂溜工

生駒花屏風構想

- 砂防事業
- 急傾斜地崩壊対策事業
- 治山事業
- 砂溜工の維持管理



枚方市・交野市 北川支川



八尾市 山畑川



枚方市 津田円通谷

寝屋川流域水環境改善計画(令和4年版)を踏まえ、計画の目標達成に向けて、各種施策を推進するとともに、各施策の取組状況の検証を行う。

主な取組

■ 浮遊汚泥(スカム)の発生抑制に向けた取組の共有

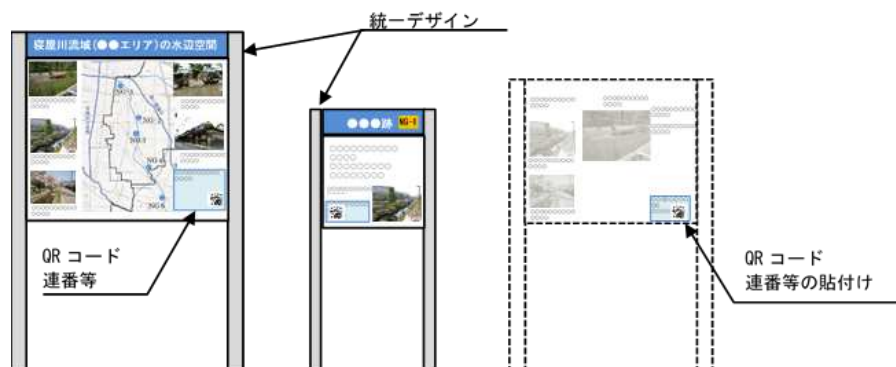
■ 河道内のごみの削減

- HPやSNS、啓発動画を活用したごみ対策の啓発
- 水環境(河川ごみ)啓発イベントの実施(再掲)

■ 水辺空間の利活用の促進

- HPや協議会イベント等での水辺空間マップの周知
- おおさか健活マイレージ「アスマイル」等の既存アプリを活用した水辺空間の利用促進
- 水辺空間サインボードの設置

R6年度の
新たな取組



周辺案内サイン 解説サイン 既存サイン (共通情報の張付け)
水辺空間サインボードのイメージ



浮遊汚泥(スカム)対策の一例



水環境(河川ごみ)の啓発

大規模水害タイムラインの取組の推進

寝屋川流域大規模水害タイムラインの運用、ふりかえり、改善

【運用】

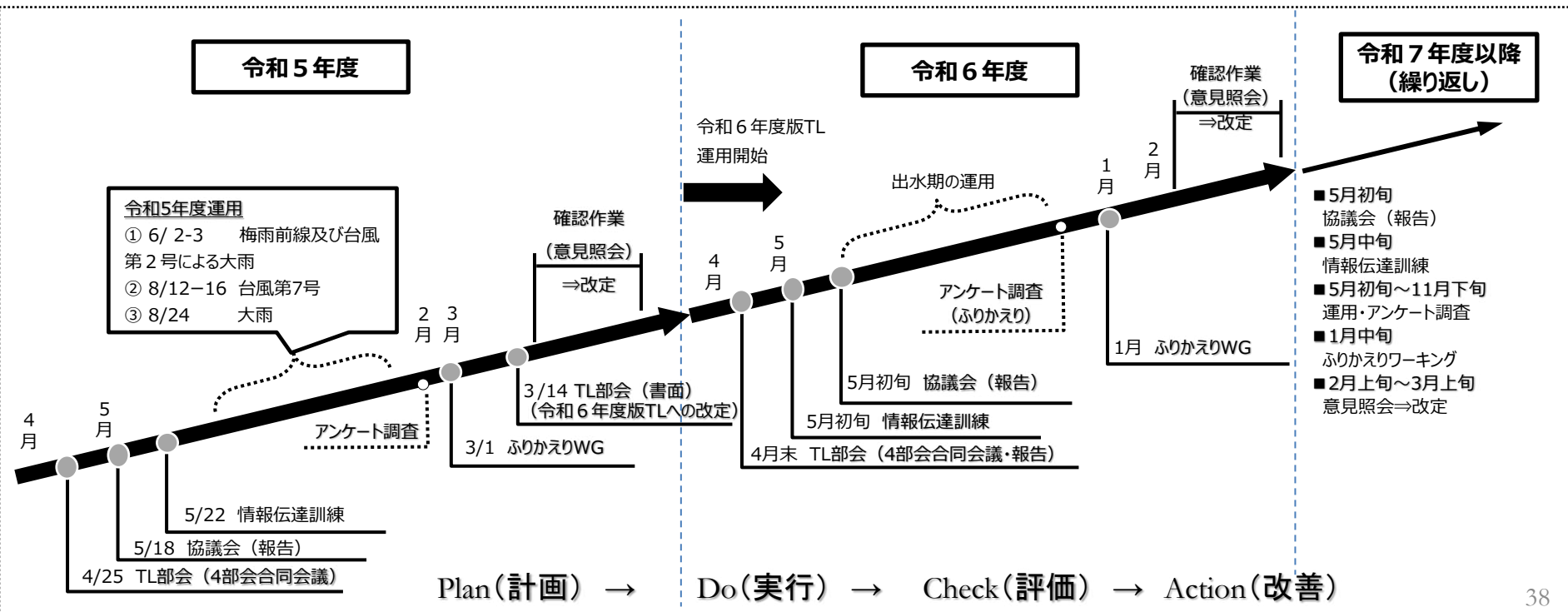
- ・新年度体制における運用習熟を目的として、出水期前に情報伝達訓練を実施
- ・令和6年度版「寝屋川流域大規模水害タイムライン」の運用

【ふりかえり】

- ・運用後にふりかえりWGを実施し、課題抽出や改善策の検討を実施

【改善】

- ・大規模水害タイムライン部会を開催し、ふりかえりWGの結果を踏まえてタイムラインを改定



(1) 収入の部 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

単位:円

	当初予算	備考
負担金	834,000	内訳は下記のとおり
繰越金	576,854	
雑収入	9	利息(見込)
合計	1,410,863	

<負担金内訳>

(1)地方公共団体 負担金 784,000円

(2)その他 負担金(見込)

都市技術センター(施設見学会共催負担金) 50,000円

(2) 支出の部 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

単位:円

	当初予算	内 訳
事業費	1,000,000	啓発イベント 600,000
		講演者謝礼等 80,000
		啓発グッズ作成 320,000
会議費	120,000	部会、協議会 会議費 120,000
事務費	100,000	要望関係 100,000
予備費	190,863	
合計	1,410,863	

* 事業費の内訳は変更できるものとする。

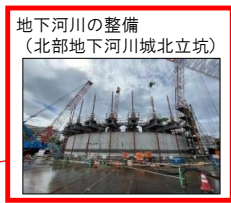
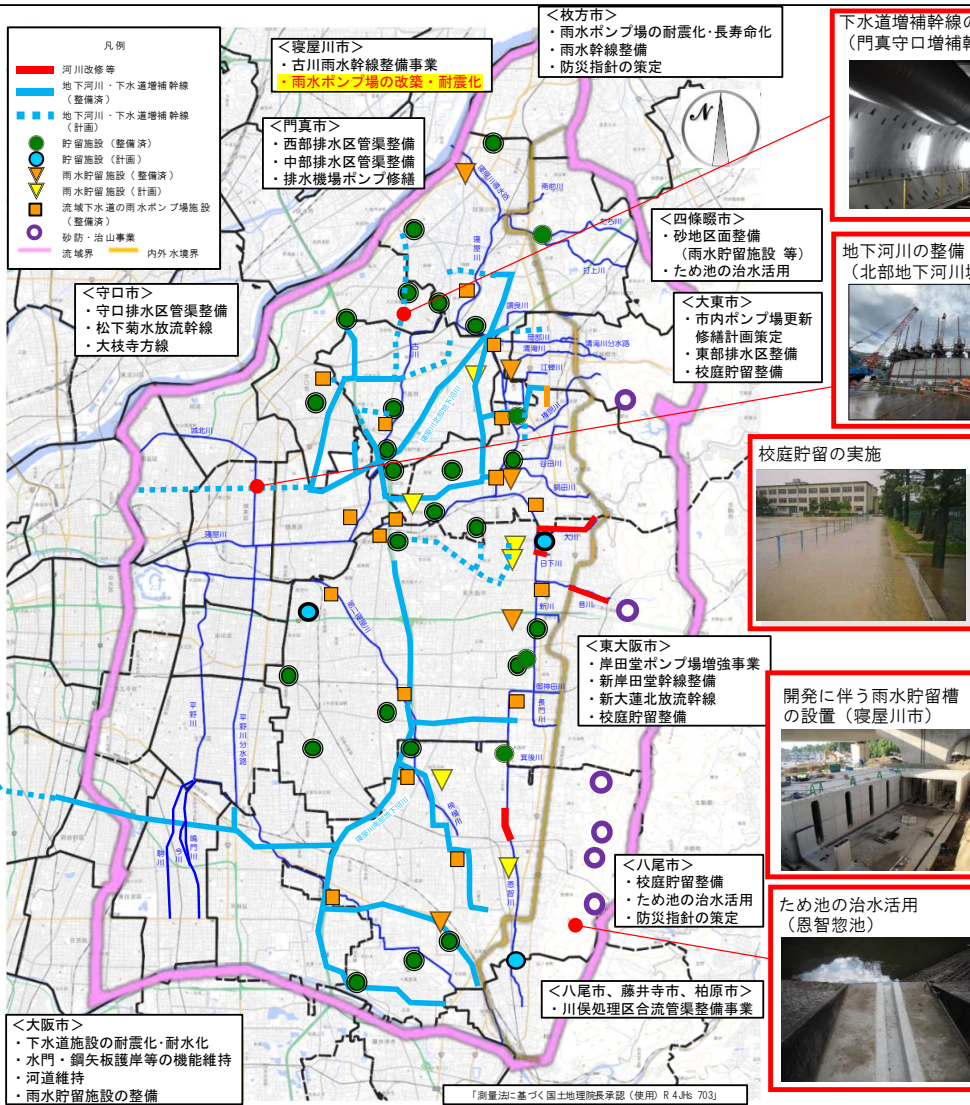
* 予備費からその他経費への振替は承認なしで行うことができるものとする。

【大阪府】一級水系
流域治水管理図

淀川水系寝屋川ブロック 流域治水管理図【位置図】 (案)

～特定都市河川浸水被害対策法に基づく、流域治水の推進～

○特定都市河川流域に指定している寝屋川流域では、河川管理者、下水道管理者や流域市等のあらゆる関係者が連携した総合治水対策として、河川改修、地下河川、下水道増補幹線、遊水地、流域調節池等の整備や流域貯留浸透事業等の流域対策を進めています。



●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 河川改修、地下河川、下水道増補幹線、遊水地、流域調節池等【府】
- 河川改修、水門・鋼矢板護岸等の機能維持 (長寿命化対策)【市】
- 流域下水道の雨水ポンプ場施設等の排水施設の整備【府・市】
- (流域下水道ポンプ場・水みらいセンターにおける雨水ポンプ増強、市町村における浸水対策事業)
- 道路拡幅事業などの他事業との連携や校庭貯留による流域対応の推進【市】
- ため池及び農業用施設等の治水活用【市・民間】
- 雨水浸透阻害行為に対する指導【府・市】
- 雨水貯留浸透施設の整備【民間】
- 砂防事業 (堰堤等)、治山事業の実施【府】
- 整備基準を超える規模の降雨に対するポンプ運転調整【府・市】

●被害対象を減少させるための対策

- 土砂災害特別警戒区域内における既存住宅に対する補助制度
- 水害リスクの低い地域への居住誘導 (立地適正化計画の策定等) 等
- 貯留機能保全区域、浸水被害防止区域等の指定【府・市】
- ⇒流域水害対策計画の変更

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

①情報伝達、避難計画等に関する事項

- 洪水浸水想定区域の指定拡大【府】
- 想定最大規模の雨水出水に係る浸水想定区域図等の作成と周知【府・市】
- 基礎調査の実施と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定・公表【府】
- ホットラインの運用 (洪水・土砂)【府・市】
- 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認 (広域タイムライン) (洪水)【府・市・民間】
- 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認 (市域タイムライン) (洪水・土砂)【市】
- 避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認 (コミュニティタイムライン) (洪水・土砂)【市】
- 水害危険性の周知促進【府・市】
- ICTを活用した洪水情報・土砂災害情報の提供【府・気象台】
- 隣接市における避難場所の設定 (広域避難体制の構築)等【府・市】
- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施 (洪水・土砂・内水・高潮)【府・市】
- 流域内の企業に対する業務継続計画 (BCP) 策定普及【府・市】
- 浸水被害軽減地区の指定【府・市】
- 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認【府・市】
- 市庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実【府・市】
- 市庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実 (耐水化、非常用発電機等の整備)【市】
- 排水施設、排水資機材の運用方法の改善【府・市】
- 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保【府・市】
- 応急的な退避場所の確保【市】
- 水防団間での連携、協力に関する検討【府・市】

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項等

- 水害ハザードマップの改良、周知、活用 (洪水・土砂・内水)【府・市】
- 災害リスクの現地表示【府・市】
- 防災教育の推進【府・市】
- 共助の仕組みの強化、地域防災力の向上のための人材育成【府・市】
- 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進【府・市】
- 水防に関する広報の充実 (水防団確保に係る取組)【府・市、水防事務組合】
- 水防訓練の充実【府・市】

「測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R.4.3b 703」

淀川水系 寝屋川ブロック 流域治水管理図【ロードマップ】(案)

～特定都市河川浸水被害対策法に基づく、流域治水の推進～

- 寝屋川ブロックでは、流域水害対策計画に基づき、府・市が一体となった「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 河川改修等の推進に加え、浸水想定区域等の指定を行う
 - 【中期】 河川改修、地下河川、下水道増補幹線、流域調節池および雨水貯留施設整備の推進。
 - 【中長期】 時間雨量50ミリ程度の降雨に対して浸水を防ぎ、かつ時間雨量65ミリに対して家屋床上浸水を発生させない対策を完了。

区分	対策内容	実施主体	工程			
			短期	中期	中長期	
氾濫をできるだけ防ぎ・減らすための対策	河川改修、地下河川・下水道増補幹線の整備、遊水池・流域調節池の整備	大阪府	法善寺多目的遊水池(Aゾーン)の概成			
	河川改修、水門・鋼矢板護岸等の機能維持	大阪市	布施公園調節池、加納元町調節池の概成			
	流域下水道の雨水ポンプ場施設等の排水施設の整備	大阪府・寝屋川市等				
	校庭貯留などの雨水貯留施設	流域市				
	ため池及び農業用施設等の治水活用	流域市・民間				
	雨水貯留浸透施設の整備	民間				
	砂防事業・治山事業の実施	大阪府				
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内の既存住宅に対する補助制度	大阪府・流域市				
	水害リスクの低い地域への居住誘導(立地適正化計画の策定等)	流域市	流域水害対策計画の変更(R8年度までに)			
	貯留機能保全区域、浸水被害防止区域等の指定(流域水害対策計画の変更)	大阪府・流域市				
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	①情報伝達、避難計画等に関する事項 ・洪水浸水想定区域の指定拡大 ・雨水出水浸水想定区域の指定 ・広域、市町村、地域タイムラインの策定・運用 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成 ・防災気象情報の改善 等	大阪府・流域市・民間・気象台	洪水浸水想定区域指定拡大完了(R6年度)			
	②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項 ・ハザードマップの改良・周知・活用 ・マイタイムラインの策定 等	大阪府・流域市	区域の指定(R9年度)			

※ 短期：5年、中期：10年、中長期：20～30年

淀川水系寝屋川ブロック 流域治水管理図【流域治水の具体的な取組】 (案)

～特定都市河川浸水被害対策法に基づく、流域治水の推進～

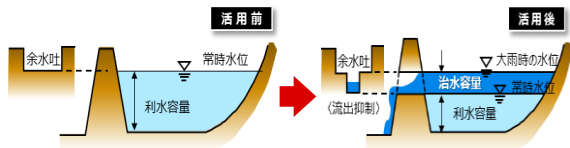
<p>当面の治水目標に対応した河川の整備</p>  <p>約91% ※整備計画目標流量ベース (令和5年度末時点)</p>	<p>農地・農業用施設の活用</p>  <p>3市 (令和5年度末時点)</p>	<p>流出抑制対策の実施</p>  <p>流域対応量400万㎡に対する進捗率 約35.2% (令和5年度末時点)</p>	<p>山地の保水機能向上 および 土砂流木災害対策</p>  <p>治山対策 4箇所 土石流対策 8施設 (令和5年度実施)</p>	<p>立地適正化計画における防災指針の作成</p>  <p>6市 (令和5年度末時点)</p>	<p>避難のためのハザード情報の整備</p>  <p>洪水浸水想定区域 全27河川 雨水出水浸水想定区域 0団体 (令和5年度末時点)</p>	<p>高齢者等避難の実効性の確保</p>  <p>避難確保計画 洪水 8648施設 土砂 197施設 高潮 3699施設 避難訓練 760施設 ※洪水・土砂・高潮の重複を含む (令和5年9月末時点)</p>
--	---	---	--	--	--	--

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

ため池の治水活用 (恩智惣池)



平成30年7月豪雨時に、恩智惣池下流部の大西川から溢水し、周辺の道路冠水が発生したことを受け、寝屋川流域総合治水対策の一環として、恩智惣池の治水活用の検討を行った。水利組合協力のもと、余水吐きに50cm四方の切り欠きを設け、常時水位を低下させることで2,100㎡の貯留効果を発揮し、下流部の被害軽減に寄与している。



被害対象を減少させるための対策

枚方市・門真市・八尾市・大東市・守口市・東大阪市において、立地適正化計画(防災指針)策定

東大阪市では、令和5年3月に立地適正化計画(平成31年3月に策定)を都市計画マスタープランに組み入れ、まちづくりの方向性の整合を図るとともに、市域全域を対象とした防災指針を策定し、自然災害に対するまちづくりの方向性を示している。



東大阪市都市計画マスタープラン(立地適正化計画)



守口市立地適正化計画

守口市では、平成29年3月に立地適正化計画を策定し、平成30年3月に改定。令和6年3月には、計画策定から5年が経過するとともに、都市再生特別措置法の改正により、居住の安全確保などの防災減災対策の取組を推進するため「防災指針」の作成が位置付けられたことを踏まえ、本計画の改定を行った。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

寝屋川流域大規模水害タイムラインの取組

寝屋川流域では、大阪府や流域市に加え、大阪管区気象台、警察、報道機関、鉄道、ライフライン事業者などの関係者ととも「寝屋川流域大規模水害タイムライン」を策定、運用しており、情報伝達訓練やタイムラインのふりかえりを実施している。



寝屋川流域大規模水害タイムライン

ふりかえりWG

コミュニティタイムライン作成の取組 (R5年度)

令和5年度は、枚方市、交野市、大東市、柏原市にてコミュニティタイムラインが完成。各地域が自発的に災害から身を守る取組を実現させる。



◆寝屋川流域協議会規約第8条第3項及び第4項に基づき、新監事を選出する。
 監事の選出にあたっては、下記のとおり選出する。

1. 新監事

柏原市長とする。

2. 監事の選出

柏原市長→大阪市長→藤井寺市長→
 東大阪市長→寝屋川市長→八尾市長→
 大東市長→守口市長→門真市長→
 交野市長→四條畷市長→枚方市長→

年 度	監 事
昭和63年度 ～平成4年度	寝屋川市長
平成5年度	東大阪市長
平成6年度	寝屋川市長
平成7年度	八尾市長
平成8年度	大東市長
平成9年度	守口市長
平成10年度	門真市長
平成11年度	交野市長
平成12年度	四條畷市長
平成13年度	枚方市長
平成14年度	柏原市長
平成15年度	大阪市建設局長
平成16年度	東大阪市長
平成17年度	寝屋川市長
平成18年度	八尾市長
平成19年度	大東市長
平成20年度	守口市長
平成21年度	門真市長
平成22年度	交野市長
平成23年度	四條畷市長
平成24年度	枚方市長
平成25年度	柏原市長
平成26年度	大阪市建設局長
平成27年度	東大阪市長
平成28年度	寝屋川市長
平成29年度	八尾市長
平成30年度	大東市長
令和元年度	守口市長
令和2年度	門真市長
令和3年度	交野市長
令和4年度	四條畷市長
令和5年度	枚方市長
令和6年度	柏原市長